

協議事項32

学校給食について

学校給食について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和7年12月11日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 竹森 永敏

中学校給食の全員喫食の実施状況

1. 全員喫食の実施状況

- ◆第1期(2024年度2学期)、第2期(2024年度3学期)、第3期(2025年度1学期)が開始。現在、問題なく提供できている。
- ◆第4期(2025年度3学期)開始に向けて準備を進めている。
- ◆給食時間(準備・喫食時間)

	50分	45分	40分	35分	30分
第1期～3期 開始校	1	-	4	39	4
第4期 開始校	-	1	4	27	1

※朝の短時間学習や登校・休み時間等を調整し、給食時間を確保(喫食時間は20分)

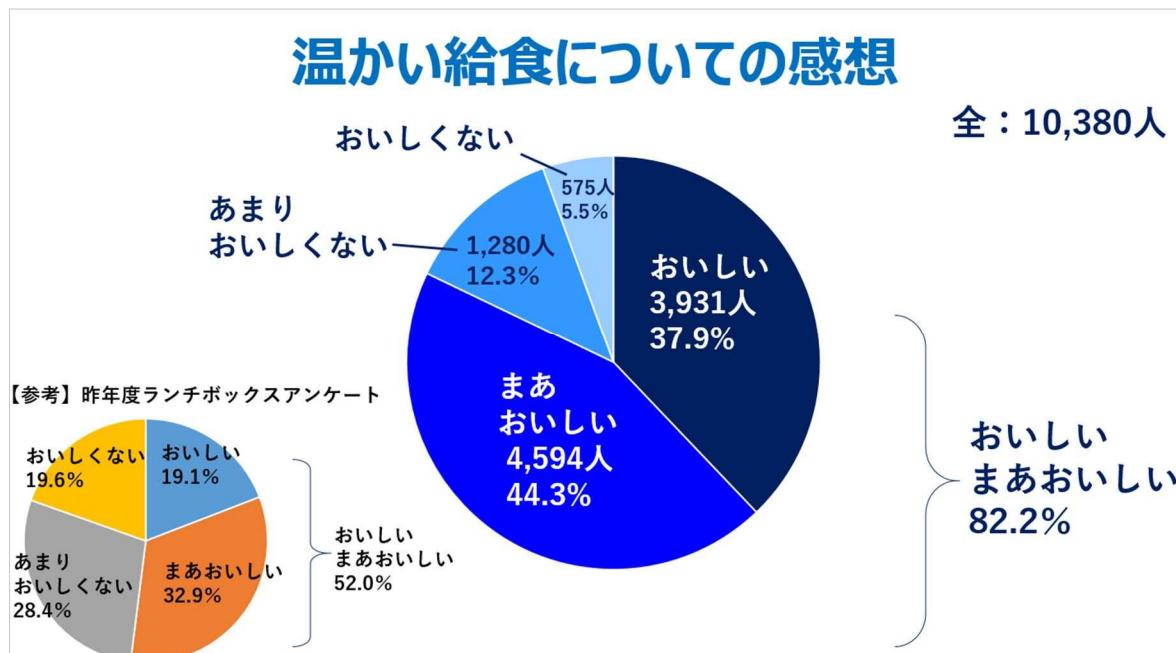
◆全員喫食実施後のアンケート結果

(1) 調査対象及び回収結果

- ・対象者:全員喫食に移行した48校の全生徒
- ・回答率:55.0%

(2) アンケート結果

●温かい給食についての感想



●生徒からの意見(記入欄抜粋)

◇良い意見

- ・前より美味しくなった
- ・おかわりができる
- ・家では味わえないメニューがある

◇悪い意見

- ・見た目が悪い
- ・おかずの組み合わせに違和感がある

2. 全員喫食実施スケジュール

	開始年月	対象	提供方式
第1期:10校 〔2024年度2学期〕	2024年9月	中央区6校	民間調理施設方式 ・ウォクニ(株)
	2024年10月	中央区1校 須磨区3校	親子調理方式 ・フジ産業(株)
第2期:19校 〔2024年度3学期〕	2025年1月	須磨区8校 垂水区11校	給食センター方式 ・第一学校給食センター
第3期:19校 〔2025年度1学期〕	2025年4月	長田区6校 西区13校	民間調理施設方式 ・(株)グルメサービス ・(株)コープフーズ
第4期:33校 〔2025年度3学期〕	2026年1月	東灘区7校 灘区5校 兵庫区5校 北区16校	民間調理施設方式 ・(株)万福 給食センター方式 ・第二学校給食センター

※八多学園(後期課程)は、2023年4月から北共同調理場より提供

3. 第二学校給食センターの整備状況

・所 在 地:西区見津が丘7丁目12番(調理食数 最大15,000食/日)

・スケジュール: 2025年10月31日 竣工・引き渡し

12月19日 開所式

2026年 1月7日 給食提供開始

※2026年4月から一部の小学校、義務教育学校にも配達予定



2026年度 小学校給食提供方法の変更

1. 小学校における給食提供方法の方針

- 今後の児童生徒数の減少に伴い、共同調理場・給食センターや学校調理室等の給食調理施設の調理能力に余力が生じてくることを踏まえ、資産・資源を有効に活用する必要がある。
- 垂水学校給食共同調理場は老朽化が進んでいるため、機能を第一・第二学校給食センターに集約のうえ、今年度末で業務を終了する。
- 中学校の全員喫食移行後は、給食調理施設の状況等を踏まえ、順次、献立を統一していく方針としている。

2. 2026年度の小学校給食提供方法の変更(2026年4月~)

- 給食提供方法の変更予定校

対象校	現在の提供元	変更後の提供元
西舞子小	垂水学校給食共同調理場	第一学校給食センター
高丸小・垂水小・霞ヶ丘小・舞子小・西脇小・神陵台小	垂水学校給食共同調理場	第二学校給食センター
港島学園(前期)※1	学校調理室(自校調理)	民間調理施設(ウォクニ(株))
八多学園(前期・後期)※2	北学校給食共同調理場	第二学校給食センター

※1 港島学園(後期課程)はすでに民間調理施設から配送中。校舎改修に伴い前期課程も同じ方法に変更する。

※2 八多学園は食材調達や効率化の観点から提供方法を変更する。

- 献立の変更内容

変更内容	現在	変更後
献立	小学校献立	中学校献立(摂取基準により栄養量を調整)
副食	2品(週1回程度3品)	3品
食器	おかずごとに1皿	中小おかず2品を1皿に配膳

(献立イメージ)



現在の給食



変更後の給食

3. 今後の展望

- 将来の小学校給食提供のあり方については、児童数の推移や校舎の老朽化、調理施設の有効活用など、様々な観点から検討していく必要がある。
- 検討にあたっては、学校給食委員会においても意見を伺いながら進めていく。

食材価格高騰への対応

1. 現状

- ・社会情勢の影響等により食材価格が高騰する中、児童生徒にとって必要な栄養量を満たし、適切に給食提供を行っていくため、2024年4月に1食当たりの給食提供単価を設定した。
- ・2025年度については、年度当初に設定した給食提供単価に、副食食材の価格高騰分を補うため補正予算を追加し、給食の質と量を維持している。
- ・保護者負担額は据え置き、給食提供単価との差額は公費で負担している。

【参考】2025年度の1食あたりの給食費

	給食提供単価	保護者負担額	公費負担額
小・特支学校	324円	260円	64円(+18円)
中学校	391円	170円	221円(+26円)

()は9月補正予算で追加した公費負担額

2. 食材価格の推移

(1) 精米

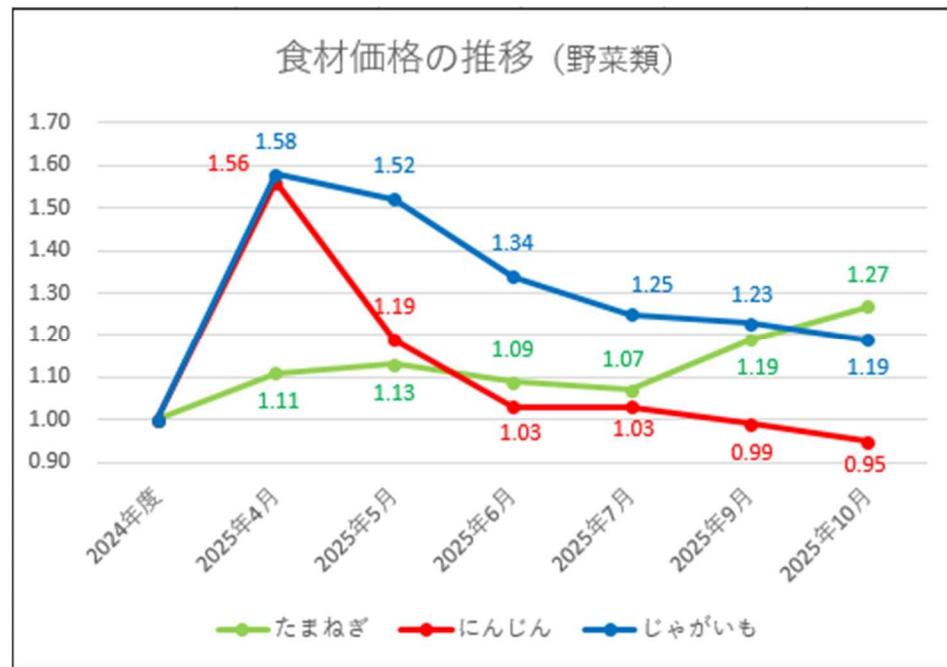
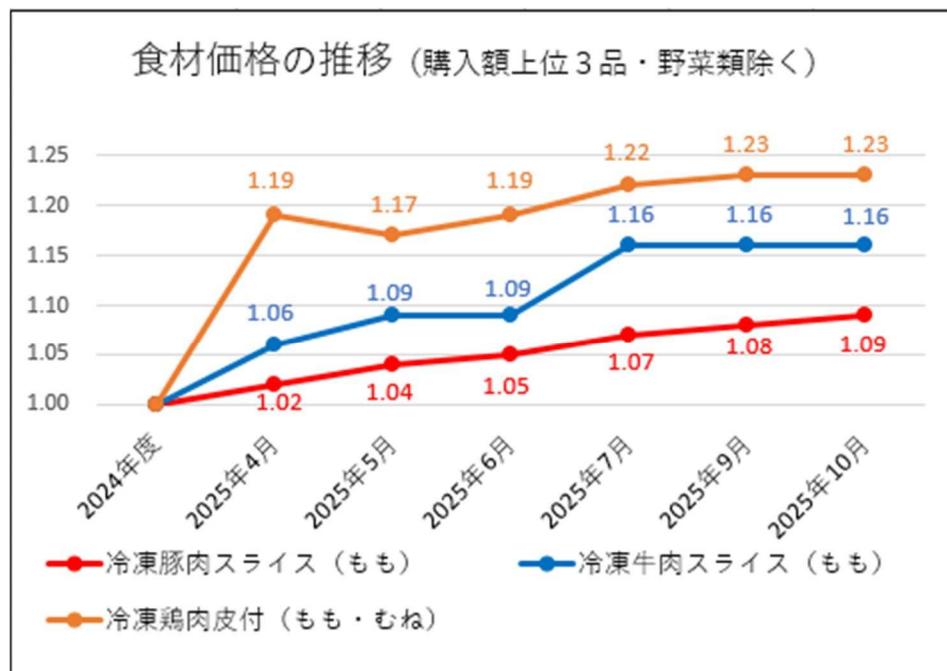
- ・コロナ禍における米の需要減少により下落していた精米価格は、1kgあたり年10~20円程度で上昇してきた。
- ・精米価格は、新米供給開始時点(12~2月頃)と4月時点に改定があり、今年度については2025年産の新米価格が約38%の上昇となっている。
- ・本市の給食用精米の2026年4月以降の価格についても、市場価格に連動した値上げが予想される。



(2)副食食材

- ・給食での取り扱いが多い 20 品目の購入単価について、2024 年度平均と比較して約 1.10 倍 (2025 年4月～9月実績と 2024 年度比)と上昇傾向となっている。

【個別品目の価格推移】※2024 年度の平均単価を1として算出



3. 課題

- ・今年度は、年度当初に設定した給食提供単価に、副食食材の物価高騰分を補うための補正予算を追加して対応している。昨年度と同様に精米価格の高騰が顕著であること等を踏まえ、来年度の給食提供単価について検討が必要な状況となっている。

[参考①]給食提供単価(1食単価)の改定の推移

○小学校

年度	給食提供単価	改定幅	備 考
1985	173 円	14 円	
1992	191 円	18 円	消費税(1989 年~3%)、食材価格上昇等
2000	215 円	24 円	消費税(1997 年~5%)、米穀補助廃止等
2007	233 円	18 円	食材価格上昇、米飯回数増等
2017	260 円	27 円	消費税(2014 年~8%)、食材価格上昇等
2024	310 円 ^{※1}	50 円	食材価格上昇
2025	324 円 ^{※1}	14 円	食材価格上昇

※1 保護者負担額は据置 260 円

○中学校

年 度	給食提供		改定幅	備 考
	主食+副食	牛乳 ^{※2}		
~ 2019	244 円	56 円	300 円	—
2020	280 円	57 円	337 円	37 円 給食費改定、牛乳選択制導入
2021	280 円	58 円	338 円	1 円 牛乳価格の変動
2022	280 円	60 円	340 円	2 円 牛乳価格の変動
2024	300 円	72 円	372 円	32 円 食材価格上昇、牛乳価格の変動
2025	317 円	74 円	391 円	19 円 食材価格上昇、牛乳価格の変動

※2 中学校の牛乳費は、学校給食費負担額を勘案して年度ごとに決定

※3 2020 年度からは半額助成を実施し、保護者負担額は 170 円据置

[参考②]本市の学校給食における食材高騰対策

・高騰する食材費の増額分を公費負担することで、保護者から給食費を追加徴収することなく、栄養バランスのとれた学校給食を提供している。

2022 年度 607,584 千円(補正予算)

2023 年度 806,790 千円(当初予算・補正予算)

2024 年度 787,247 千円(当初予算)

2025 年度 1,216,841 千円(当初予算・補正予算)

[参考③]給食費1食単価の他都市の状況(2025 年度)

	政令指定都市平均	県内都市平均
小学校	322 円(290 円~363 円)	291 円(258 円~324 円)
中学校(牛乳を含む)	387 円(348 円~432 円)	338 円(308 円~391 円)

※県内都市は近隣 12 市の平均

神戸市学校給食委員会実施要綱

(趣旨)

第1条 神戸市立学校における学校給食の円滑な運営並びに食育の推進を図るため、学校給食に関する課題及び食育について専門的な見地及び保護者、学校関係者等から幅広く意見を求める目的として、「神戸市学校給食委員会」(以下「委員会」という。)を開催する。

(内容)

第2条 委員会において、次の各号に掲げる案件について意見を求めるものとする。

- (1) 学校給食の現状と課題に関すること
- (2) 学校給食費に関すること
- (3) 食育推進のための施策に関すること
- (4) その他学校給食に関すること

(組織)

第3条 委員会に参加する委員は次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 学校関係者の代表者
- (3) 保護者の代表者
- (4) 前3号に掲げる者の他ほか、教育長が特に必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、学識経験者については任期を3年、その他の委員については1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長の指名等)

第5条 教育長は、委員の中から委員長を指名する。

- 2 委員長は、会の進行をつかさどる。
- 3 教育長は委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けた時は、前項の職務を代行する者を指名する。

(関係者の出席)

第6条 教育長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求める意見を聴取することができる。

(部会)

第7条 委員会には、必要に応じて小学校・特別支援学校給食部会、中学校給食部会(以下「部会」という。)を置く。

- 2 部会長、部会委員会は委員会委員のうちから、教育長が指名する。
- 3 部会長は、会の進行をつかさどる。
- 4 教育長は部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けた時は、前項の職務を代行する者を指名する。

(会議の公開)

第8条 委員会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合で教育長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

(1)神戸市情報公開条例（平成13年神戸市条例第29号）第10条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2)委員会を公開することにより公正かつ円滑な委員会の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 委員会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成25年3月27日市長決定）を適用する。

(施行細目の委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に必要な事項は教育委員会事務局副局長がこれを定める。

附 則（令和7年4月1日決裁）

(施行期日)

1 この要綱は、令和元年8月1日から施行する。

（小学校給食・食育推進委員会開催要綱及び神戸市中学校給食運営会議開催要綱の廃止）

2 小学校給食・食育推進委員会開催要綱（平成31年4月1日教育長決定）及び神戸市中学校給食運営会議開催要綱（平成31年3月1日教育長決定）は、廃止する。

3 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

神戸市学校給食委員会委員名簿

区分	分 野	役 職 等	氏 名 (敬称略)
有識者	学識経験者	甲南大学経営学部教授 神戸学院大学栄養学部助教 武庫川女子大学名誉教授（専門：公衆衛生学）	西村 順二 小林 麻貴 内藤 義彦
保護者	P T A	神戸市立小学校 P T A連合会会長 神戸市立中学校 P T A連合会会長	野並 早苗 宮澤 清志
学校	小学校長代表	成徳小学校長 福住小学校長	赤木 裕之 津田 朋厚
	中学校長代表	長峰中学校長 塩屋中学校長	古川 雅一 赤松 三菜子
	特別支援学校長代表	盲学校長	古本 光男
行政	教育委員会事務局	副局長	藤井 重樹
	(一財) 神戸市学校給食会	常務理事	堀米 浩司